

令和7年度医学生サマーセミナーの旅費の助成について

① 県内在住者が鳥取県内の医療機関を見学する場合

※県外の居住地から鳥取大学医学部に通学している者も含む

見学先医療機関の所在地(市町村)	支給額
鳥取市北部、岩美郡	6,900 円
鳥取市南部、八頭郡	8,100 円
倉吉市、東伯郡	5,500 円
米子市、日吉津村	支給なし
境港市、西伯郡(除・日吉津村)	1,800 円
日野郡	5,400 円

② 県外在住者が鳥取県内の医療機関を見学する場合

※県外の居住地から鳥取大学医学部に通学している者は①の扱いとする

見学者の居住地(都道府県)	支給額	
	鉄道利用	飛行機利用
北海道	86,000 円	171,000 円
青森、岩手、秋田	59,000 円	122,000 円
宮城、山形、福島	50,000 円	110,000 円
茨城、栃木、群馬	40,000 円	100,000 円
埼玉、千葉、東京、神奈川	38,000 円	91,000 円
岐阜、静岡、愛知、三重	28,000 円	
新潟、山梨、長野	37,000 円	
富山、石川、福井	35,000 円	
滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	16,000 円	
島根	6,000 円	
岡山	12,000 円	
広島	21,000 円	
山口	28,000 円	
徳島、香川、愛媛、高知	21,000 円	
福岡、佐賀、長崎、大分	34,000 円	
熊本、宮崎、鹿児島	41,000 円	
沖縄		121,000 円

見学を実施する上で宿泊が必要な場合、1泊につき 8,000 円を追加支給。